子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担金減額調整措置の廃止を求める意見書

　子どもの貧困問題及び少子化の進行は社会問題化し、すべての若い世代が安心して子どもを産み育てられる環境を整備することは喫緊の課題となっている。

　流山市では、子育て支援策を重視し、こども医療費助成の拡充、子育てしやすい環境づくりに努力している。また、全国すべての都道府県でこども医療費への地方単独助成を実施するまでになっている。

　そこで、国においては、すべての子どもを対象とする国による医療費助成が制度化されるまでの間、地方自治体が行う子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担金を減額する措置を廃止するよう、強く要請する。

 　以上、地方自治法第９９条の規定により、意見書を提出する。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣（少子化対策、男女共同参画）、総務大臣、厚生労働大臣、財務大臣

２０１６年１２月　日

千葉県流山市議会